

# 退職後にやるべき6つの公的手続き

やること	対象	やるべき時期
1. 健康保険の切り替え	退職の翌日に転職	手続きなし
	1日でも無職の期間あり (任意継続する)	退職翌日から20日以内
	1日でも無職の期間あり (国保に加入する)	退職翌日から14日以内
	1日でも無職の期間あり (家族の扶養に入る)	退職翌日から5日以内
2. 年金の切り替え	退職の翌日・同じ月内に転職	手続きなし
	上記以外 (役所で国民年金に加入する)	退職翌日から14日以内
3. 雇用保険の手続き	すぐに転職する	手続きなし
	失業手当をもらう	退職から約2週間後に 離職票が届いたら
4. 住民税の手続き	1ヶ月以内に転職 (転職先に給与所得者異動届出書を提出)	転職時
	上記以外 (自分で住民税の支払い)	役所から納付書が届いたら
5. 所得税の手続き	退職した年内に転職 (転職先に源泉徴収票を提出)	転職時
	上記以外 (自分で確定申告)	退職の翌年の2~3月
6. 確定拠出年金の手続き ※加入中の方のみ	転職先に確定拠出年金あり	手続きなし
	上記以外 (iDeCoに申し込み)	退職の翌月から6ヶ月以内